

光ブロードバンドのサービス提供開始時期について

NTT東日本と連携し整備を進めていた光ファイバーについて、サービス提供開始時期が決定され次第、防災無線等でお知らせいたします。

詳細につきましてはNTT東日本 Web サイト上へ掲載されますので、下記 URL または QR コードをご参照ください。

NTT東日本ニュースリリースページ

URL : <https://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/>



運転免許証自主返納支援のお知らせです！

浦臼町では、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方にタクシー券を進呈する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を平成29年4月から始めています。

運転免許証の自主返納は滝川警察署砂川分庁舎または札幌運転免許試験場で手続きができます。運転免許証を自主返納した後に、役場総務課交通防災係にお越しください。

①まず滝川警察署砂川分庁舎などで手続きを！

運転免許証の自主返納（申請による取り消し）

- ★申請方法 運転免許証を返納される本人が下記のものを持参のうえ、滝川警察署砂川分庁舎等で手続きしてください。手数料は無料です。
- ・運転免許取消申請書（申請窓口に用意しています）
 - ・運転免許証
 - ・運転免許証が紛失などでお手元がない人は、申請者本人を確認できる書類など

【申請・お問い合わせ】

滝川警察署砂川分庁舎交通係 電話：54-0110

②次に役場で申請を！

運転免許証自主返納支援事業

- 対象者 申請時に浦臼町に住民登録されている満65歳以上の方で、申請時1年以内にすべての種類の運転免許証を自主返納した方
※自主返納した日から1年以内に申請してください。
※申請は1人1回限りで、代理人でも申請できます。
- 支援品 ビジコータクシー(乗り合いタクシーを含む)や浦臼町社会福祉協議会の福祉有償運送サービスで利用できる30,000円分のタクシー助成券(申請により3ヵ年度継続)
- 申請方法 下記のものを持参のうえ、役場総務課交通防災係までお越しください。
・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」
・印鑑

【申請・お問い合わせ】

総務課交通防災係 電話：68-2111

《有効期限切れによる失効は対象となりませんのでご注意ください》

犬や猫のマイクロチップを、既存の民間登録団体（Fam、JKC、AIPO など）に登録している飼い主の方へ

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」が令和4年6月1日から始まります！

犬や猫のマイクロチップの登録をしている飼い主の方は、令和4年5月31日までに「移行登録サイト」にアクセスし、手続きをすれば、無料で環境省のデータベースにも登録できます。

※本サイトで登録受付後、現在、登録されている登録団体に、登録があるかどうかの確認を行います。

登録がなかった場合には、装着・登録が証明できないため移行登録はできません。

※環境省のデータベースに登録されるのは令和4年6月1日となります。

<https://www.aipo.jp/transfer>

手続きはこちら→



お問い合わせ

公益社団法人日本獣医師会

電話：03-6384-5320

メール：infomc@nichiju.or.jp

タクシー等利用助成事業のご案内

町では平成27年度より、高齢の方や障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、交通手段を確保・支援することを目的として、「タクシー等利用助成券」を交付しています。

対象となる方へは、ご案内文書と申請書を4月に郵送します。

交付を受けるためには、申請が必要となりますので、ご自宅へお送りした申請書を記載のうえ、必要書類を添付して提出してください。

【交付対象者】

- ①令和4年4月1日現在、満70歳以上の町民の方
- ②身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの町民の方
- ③要介護または要支援の認定を受けている町民の方
- ④上記①～③のいずれかの他、町税・使用料等の滞納がない方

【助成券額面および有効期限】

1枚300円の助成券が20枚つづりとなった助成券を2冊（12,000円分）を交付します。

今年から、助成券の有効期限が2種類になります！

- ・令和4年12月31日までの助成券 20枚つづり1冊
- ・令和5年3月31日までの助成券 20枚つづり1冊

の計2冊を交付します。

※ただし、令和5年1月～3月に交付決定された方については、令和5年3月31日までの助成券20枚のみの交付となりますのでご注意ください。

詳細につきましては、申請書と共に同封されているチラシをご覧ください。

※上記「交付対象者」に該当する方で、申請書等がご自宅に届いていない方、またはご不明な点などのお問い合わせは下記までご連絡ください。

お問い合わせ・申請書提出

総務課交通防災係 電話：68-2111

